

(様式 2)

香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 2 号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	高松ブロック統括センター お客さまセンター
件 名	水道メーター13mm ロング（舶来ネジ）改造修理他 1 件
契 約 内 容	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターが所有する水道メーターの改造修理 (1) 水道メーターの規格と数量 水道メーター13mm ロング（舶来ネジ） 3,000 個 水道メーター20 mm（舶来ネジ） 300 個 (2) 委託金額 水道メーターの規格ごとの見積金額に発注個数を乗じた金額
契 約 予 定 日	令和 7 年 9 月 29 日
納期又は履行期間	令和 7 年 11 月 28 日まで
契約の相手方の選定基準及び決定方法	(1) 選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第 48 条第 8 号アに規定する障害者就労施設で、計量法第 40 条第 1 項に規定する特定計量器製造事業(水道メーター第 1 類及び第 2 類)の届出等があり、所在地が香川県内にある施設であること。 (2) 決定方法 見積金額が予定価格の範囲内であること（2 者以上の者が見積に参加した場合は、見積金額が予定価格の範囲内であり、かつ、最も安価であること）。
契約の申込み方法（見積書受付期間、見積書受付場所等）	見積書に併せて、契約の相手方の選定基準（上記記載）を証明する書類を下記のとおり提出すること。 (1) 見積書受付期間 令和 7 年 9 月 10 日午前 9 時から 令和 7 年 9 月 16 日午後 5 時まで (2) 見積書受付場所 香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター総務課 香川県高松市番町一丁目 8 番 15 号 (3) 提出方法 持参又は郵送（令和 7 年 9 月 16 日午後 5 時必着）